

室 報



長吏文書研究会 編 部落解放・人権研究所 刊
『悲田院長吏文書』(2008年)
『続 悲田院長吏文書』(2010年)
(いずれも解放出版社)

◀目 次▶

「悲田院長吏文書」の再発見とこれから … 2
沖繩フィールドワーク報告
—ネパール人の若者たちはなぜ沖繩を目指すのか— … 4
障害者ピアサポートと制度化 … 6
2024年オリンピックの準備に伴う街への影響 ～その2～ … 8

書評『男性危機? 国際社会の男性政策に学ぶ』
『ジェンダーで読み解く男性の働き方・暮らし方』 … 10
新研究員紹介 … 12
編集後記 … 12

「悲田院長吏文書」の再発見とこれから

高久 智広

はじめに

2022年7月刊行の室報第69号「新研究員紹介」のコーナーでは、大坂の非人組織を束ねる長吏家のひとつ悲田院（天王寺）長吏家に伝存した「悲田院長吏文書」（神戸市立博物館蔵）の再発見とその後の研究の進展が、所蔵機関における関連資料の積極的な公開・活用に結びついたことを紹介した。加えて、その研究成果によって「近世社会における大坂の非人組織の存在形態や社会的機能・役割に関する理解」が深まったと述べた。

では、「悲田院長吏文書」の発見は、大坂非人組織のどのような特質を明らかにしえたのか。本稿では、この点について、近年の研究も踏まえながら振り返ってみることにしたい。

大坂非人研究と史料集の刊行

松永友和が指摘するように、大坂の非人組織に関する研究においては、『道頓堀非人関係文書』上・下（清文堂出版、1974・1976）や『悲田院文書』（同、1989）といった史料集の刊行が、研究を大きく発展させる起爆剤となってきた。当該分野の研究を主導してきた岡本良一、内田九州男、塚田孝らによる研究は、まさにこれらの史料集を一つの基盤としている。

これまでの研究によって、①近世大坂の非人たちは悲田院、鳶田、道頓堀、天満に設けられた「垣外」に集住し、各垣外では長吏1人と数人の小頭を指導層とする仲間組織（垣外仲間）を構成したこと、②垣外仲間の一般構成員は「若キ者」と呼ばれ、その下には彼らが抱える準構成員たる「弟子」が存在したこと、③4つの垣外からなる仲間総体としては「四ヶ所」と称されたことなど、その組織のあり方が解明されている。

また、④大坂の町や大店に抱えられて、番人（垣外番）として当該町・店の治安維持にあたることともに、勸進権を与えられて、それを主な生活の糧としたこと、⑤大坂町奉行所からは都市大坂に不断に流入する乞食・貧人の取り締まりや治安の維持を要請され、後には大坂町奉行所盗賊方の下で警察的御用にも携わるようになった

ことなど、彼らの日々の暮らしや活動の実態についても明らかにした。

こうした大坂の非人組織の実態解明の核となったのが、岡本良一・内田九州男によって編まれた前述の史料集『悲田院文書』である。本書がもとした大阪府立中之島図書館所蔵の「悲田院文書」は、四ヶ所のなかでも最大の規模と由緒を誇る悲田院垣外の長吏林家に伝来した200点余りの文書群である。

今回見出された「悲田院長吏文書」は、その「悲田院文書」と出所を同じくし、点数は凡そ6倍の1200点を数える。内容も垣外仲間の由緒や組織運営に関するものから、大坂町奉行所の下での御用、日々のくらしや婚姻に関するものまで多岐にわたる。質・量ともに「悲田院文書」を凌駕する文書群の発見は、これまでの研究に再検討を迫るものであったことは間違いない。

天和3～4年（1683～84）に実施された無宿・野非人対策によって収容された人々が、「十三組」と呼ばれる組織に編成され、四ヶ所の下に配分されたことを明らかにした小野田一幸の研究や、四ヶ所が大坂町奉行所盗賊方の下で勤めた御用に関し、大坂三郷の惣代が両者を結ぶパイプ役となっていたことを解明した松永友和の研究は、まさに「悲田院長吏文書」の分析により新たに加えられた知見のひとつである。

また、長吏文書研究会の主たるメンバーであった藤原有和や寺木伸明は、関西大学図書館所蔵の「摂州東成郡天王寺村転切支丹類族生死改帳」の分析をもとに、大坂非人組織を束ねる長吏や小頭の家系が転びキリシタンに連なっていたことを明らかにしている。長吏文書研究会は史料集『悲田院長吏文書』の刊行を目的として発足した研究会であり、藤原や寺木の研究も、上記の研究動向と軌を一にするものといってよい。

「悲田院長吏文書」の可能性

筆者もこれまで、「悲田院長吏文書」をもとに、長吏家督の相続や、彼らの組織が担った御用の変遷、由緒形成の過程などについて論じてきた。それらの分析過程で、特に注目してきたのは、彼らの組織と支配権力との関係性について

てである。

従来の研究でも、四ヶ所が18世紀半ばまでに、摂津・河内・播磨三国の村々が村限りの治安維持を目的として抱えていた非人番を配下に編成し、大坂町奉行所盗賊方の下で西国にまで及ぶ広域的な犯罪捜査に携わったことが指摘されている。しかし、そこでは警察的御用の増大や活動地域の拡大については論じるものの、18世紀末から19世紀に見られる御用の質的变化や、それに伴い密着度を増す四ヶ所と支配権力との関係性については言及がない。

それは「悲田院文書」の史料的限界を示すものともいえるが、「悲田院長吏文書」を併せて見てみることで、四ヶ所の組織が19世紀には警察的御用だけでなく、広範な情報収集活動にも従事していた様子が浮かび上がってくる。特に、寛政改革において、「忍廻」と呼ばれる密偵的な活動が彼らの御用に位置づけられたことは、大きな転機となった。以降、彼らの組織は、飢饉発生時における米の買い占めや囲い米の実態、農産物の作況や相場変動、大阪湾に來航した異国船の動向など、極めて政治性の高い情報の収集にも関与するようになる。そして幕末期には、大阪湾岸防備に就く諸藩の派兵状況といった軍事情報にまでアクセスするようになっていくのである。

このように彼らが機密的情報の収集まで成しえたのは、多様で重層的な情報収集回路を構築していたからに他ならない。摂津、河内、播磨の村々が抱えた非人番や近在の百姓・商人は勿論のこと、全国的な流通に携わる都市の間屋商人、堂島米会所に集散する諸国の商人や船頭も情報源とした。また、頼みとする協力者を市中に抱え、彼ら協力者や手下を在坂する幕府役人の下屋敷や諸藩の蔵屋敷といった、武家の空間にまで潜入させている。

一方で、彼らは新たな御用への取り組みを梃子に、仲間組織の由緒形成や身分的位置づけの変更・上昇をはかる動きを見せていく。「御用來歴書」の形成過程で、四天王寺が寄る辺なき「困窮之百姓町人」を囲い置いたことを端緒とするという悲田院垣外に纏わる由緒を四ヶ所全体に押し広げ、また情報収集の重要性がより高まる幕末期において、垣外を「非人村」とする板行大坂図の記載の削除要求を、御用遂行の障害になるとの論理から展開したことは、その一例である。しかも、これらの要求を大坂町奉行は概ね許容している。

流動化する19世紀の社会状況への政治対応を図るうえで、大坂の非人組織が収集する情報は

極めて重大な意味をもった。彼らの組織は情報網を四方に張り巡らせることで支配権力の要請にんでいたたのであり、支配権力の側も彼らの組織が担う役割の重要性を十分に認めていたといえよう。

おわりに

長吏文書研究会による2冊目の史料集『続 悲田院長吏文書』の刊行から10年以上が経過した。上述のように、これまで数々の研究が蓄積され、それによって「悲田院長吏文書」を取り巻く環境が大きく変化したことは、前稿において指摘したとおりである。だが、近年、本史料群を用いた研究が停滞傾向にあるのも事実である。本稿で紹介した事柄は「悲田院長吏文書」のごく一部を対象としたものに過ぎず、未分析の課題や論点も数多く残されている。今後、多くの方々によって本史料群を用いた研究がさらに進展し、より豊かな歴史像が描かれていくことを願いたい。

主な参考文献

- 小野田一幸「大坂四ヶ所組織と十三組」『部落解放研究』177号、2007
- 高久智広「長吏の組織」と大坂町奉行」、宇佐美英機・藪田貫編『〈江戸〉の人と身分1 都市の身分願望』吉川弘文館、2010
- 同「被差別身分 非人の情報網」、岩城卓二・上島享・河西秀哉・谷川稜・告井幸男編著『論点・日本史学』ミネルヴァ書房、2022
- 長吏文書研究会編『悲田院長吏文書』解放出版社、2008
- 同編『続 悲田院長吏文書』解放出版社、2010
- 塚田孝『近世大坂の非人と身分的周縁』部落問題研究所、2007
- 寺木伸明「元禄期における「非人」集団の諸側面—悲田院仲間宗旨改帳と類族生死改帳を手がかりに」『部落解放研究』165号、2005
- 藤原有和「摂州東成郡天王寺村転切支丹類族生死改帳の研究」(一)(二)、関西大学「人権問題研究室紀要」49・50号、2004.8・2005.3
- 松永友和「大坂非人研究の新たな展開のために—研究史整理と新史料『長吏文書』の紹介—」前掲『部落解放研究』177号
- 藪田貫「風聞書」の世界—大坂町奉行所と「長吏の組織」—寺木伸明・藪田貫編『近世大坂と被差別民社会』清文堂出版、2015

(文学部教授)

沖縄フィールドワーク報告

ーネパール人の若者たちはなぜ沖縄を目指すのかー

山ノ内 裕子

2023年3月7-8日、在日ネパール人の教育に関する調査を行うために沖縄を訪問した。沖縄には多くの日本語学校があるが、大学や大学院への進学を目指す、首都圏や近畿圏の日本語学校とは異なり、その多くが専門学校進学を目指す日本語学校であるという。そして、労働力が不足している沖縄では、ネパールからの留学生が労働力として重宝されているのである。ネパール人の若者たちがなぜ沖縄を目指すのか、そして沖縄でどのような留学生生活を送り、卒業後にはどのような進路をとっているのか明らかにするために、沖縄へ向かった。

3月7日、那覇空港に到着してまずお会いしたのは、沖縄ネパール友好協会のオジャ・ラックスマンさんである。ネパール出身のオジャさんは、ネパールで大学および大学院を終え、旅行代理店で3年ほど働いたあと、空手を極めたいと空手の本場である沖縄行きを決めた。2011年10月、那覇市にある日本語学校、学校法人ゴレスアカデミー日本文化経済学院に入学。日本語を学びながら師匠のもとで空手の研鑽に励んだ。ネパールですでに修士の学位を得ていたこと、そして来日の目的が学位取得ではなく、空手をはじめとする日本語と日本文化の習得であったことから、日本語学校で日本語を学んだ後、大学ではなく専門学校へ進学。現在では、母校である日本文化経済学院で、職員としてネパール人学生の受け入れや学生生活をサポートしている。また、日本語学校勤務のかたわら、オジャさんは空手道場で指導を行なっている。加えて2015年に4人の仲間と立ち上げた「沖縄ネパール友好協会」のメンバーの一人として、ネパール人コミュニティを活性化させ、ネパール人住民と地域住民の交流を図るなど、多忙な日々を過ごしている。

翌3月8日は、熊本大学で社会教育を専門とする山城千秋さんの紹介で、那覇市立若狭公民館館長の宮城潤さんとお会いした。若狭公民館



写真1 若狭公民館

は、住民の多様な市民のニーズに応えるために、さまざまな事業を行っていることで知られている。若狭公民館の指定管理団体であるNPO法人地域サポートわかさは、公益性の高い文化交流活動を行っている日本国内の団体を対象に、毎年3団体が選ばれる、国際交流基金地球市民賞を2022年度に受賞した。若狭公民館の活動は、宮城館長が芸術大学卒業のアーティストであることもあって、活動も非常に柔軟で地域のニーズに即している。

地域の高齢者、子どもたち、シングル世帯、外国人住民など様々な人々を取り込んで、新たな取り組みを行う宮城さんの行動力と柔軟な発想に大変驚かされた。なお、若狭公民館は、オジャさんたちの沖縄ネパール友好協会とも積極的にコラボレーションしている。例えば、沖縄ネパール友好協会の主なイベントの一つである、ニューイヤーセレブレーションは、若狭公民館を会場としており、同公民館の地域連携事業の一つにも位置づけられている。故郷が懐かしいネパール人住民の親善のみならず地域住民との交流を目指して行われるイベントである。公民館は積極的に地域連携事業を進めているが、こうしたイベントは、古くから住む日本人住民にとっても好意的に受け入れられているとのことであった。

公民館でのインタビューの後は、オジャさんが勤務する、学校法人ゴレスアカデミー 日本文



写真2 学校法人ゴレスアカデミー
日本文化経済学院にて。
左からオジャさん、筆者、
山城さん、新里副校長

化経済学院へ。
実は、何校かの
日本語学校から
調査を断られて
おり、訪問を諦
めていたところ
、オジャさん
が学校側へかけ
あつてくださっ
たおかげで訪問

が実現したという経緯がある。同校で対応して
くださったのは、副校長の新里学さん。学校の
設立経緯やネパール人生徒の受け入れの現状に
ついてお伺いした。新里さんによると、同校の
在校生の95%がネパール人で、ネパール人生徒
の多くは、卒業後、大学ではなく、沖縄県内の
専門学校を目指すそうである。純朴なネパール
人留学生は沖縄の風土や人柄を好むとのこと
である。首都圏や関西圏の日本語学校に入学し
た方が、アルバイトでも高収入を得ることが
できるが、逆に大都市では生活費も沖縄とは比
べ物にならないほど高くつく。日本語学校卒業
後に、沖縄を去る選択肢が全くないわけでは
ないが、多くの学生は、引き続き沖縄で学ぶ
ことを選ぶとのことである。

そして沖縄での進学においても、同校では
4年制大学ではなく、2年制の専門学校進学が
一般的であるという。ネパール人留学生にと
って、4年間、私立大学の授業料を払うことは
容易ではなく、また、スキルを身に付けたい
というニーズと、日本人学生が減少して経営
が苦しく留学生を受け入れて経営を安定させ
たいという専門学校側のニーズが合致して、
日本語学校で学んだネパール人留学生が、
卒業後、沖縄県内の専門学校に入学する
というルートが形成されてきたという。ネ
パール人留学生にとって特に人気なのは、
観光やIT、ビジネスの分野である。ネ
パール人留学生学生は日本語と英語のバイ
リンガルであることからホテル業界やIT
業界では重宝されるという。コロナ禍で
学生の入国がストップしていたが、順次
再開しているとのことであった。

なお、留学生生活においてはアルバイトが
不可欠である。留学生のアルバイトは入
管法で週28時間以内と決められているが、
同校の生徒た

ちは、ホテルや飲食店、そしてコンビニ
エンスストア（以下コンビニと略記）で
アルバイトをしているそうである。オ
ジャさんも学生のアルバイトを奨励
していたが、人前に出る仕事の方
が、日本語の習得が早いとのこと
であった。おりしも留学生が労働
力として期待されている現実があ
る。そこで私たちは、(株)沖縄
ファミリーマートを訪問した。

同社でインタビューに応じてくださ
った人事・社員研修部人事・社員
研修課課長の根間桜さんによ
ると、沖縄のコンビニエンス
ストアは、留学生が主たる労働
力となっているそうである。
確かに、ファミリーマートに
限らず、どのコンビニを訪
れても、かなりの確率でネ
パール人らしき店員に遭遇
した。根間さんによると、
アルバイトに応募してく
るのは、来日して日が浅
い日本語学校の留学生であ
るとのことである。人手不
足のため、日本語が不十分
という理由だけでは不採用
にはできない。同社では、
仕事の内容に加え、接客日
語のレクチャーも行いなが
ら、アルバイトスタッフを
育てている。なお、コン
ビニでの仕事に慣れ、日
語学校を卒業したらコン
ビニで社員として就職す
ることを希望するネパ
ール人アルバイトスタッ
フも時々いるとのこと
であるが、日本語学校
を卒業しただけでは、
就労に必要な在留資格
を得ることができない。
日本語学校卒業の学歴
では、コンビニという
業種において、「技術・
人文知識・国際業務」
の在留資格を得ることは
できないため、現状
ではネパール人留
学生を社員として雇
用することができな
いそうである。コン
ビニ業界としては、
在留資格「特定技能」
に「コンビニエンス
ストア」を加える
提案をかねてから
出しているが、
残念ながら、
現時点では、
コンビニ業界
は対象外との
ことであ
った。

1泊2日の那覇滞在で、観光する時間
は全くなく慌ただしい2日間ではあ
った。しかし、快く訪問を受け入
れてくださったみなさんのおか
げで実りある調査となった。内陸
国ネパールと沖縄にどのような
共通点があるのかよくわから
なかったが、オジャさんや、そ
して昼食をとったネパールレス
トランのネパール人スタッフが
語った「沖縄は故郷みたいで
ホットする」という言葉がす
とんと理解できた。（文学部教授）

障害者ピアサポートと制度化

申崎 真志

2023年4月14日の研究学習会では、彼谷哲志（かやさとし）氏（特定非営利活動法人あすなろ相談支援専門員）を招き、「障害者ピアサポートと制度化」と題して、講演していただいた。彼谷氏は精神保健福祉士、社会福祉士、WRAP（ラップ）ファシリテーターであり、日本メンタルヘルスサポート専門員研修機構の運営委員でもある。申崎の文責で講演の内容を以下に簡単に要約し、報告する。

はじめに

医療保健福祉の分野で、当事者（consumer）をサービス提供者（provider）として雇用することが広まりつつある。当事者スタッフ（consumer provider, prosumer）と呼び、アメリカではピアスペシャリスト（peer specialist）という州による認定資格が存在する。日本ではピアスタッフやピアサポーターという名前で呼ばれている（ここでは、ピアサポーターで統一）。そして後述するように、障害福祉サービスにおいて、当事者と管理者が研修を受けることなどを要件として、報酬を上乗せする制度が始まった。

ピアとは

まずピア（peer）という用語について説明したい。同じような立場や経験をもっている人をピアという。医療保健福祉の分野では、社会的に虐げられている人たち、当事者と同じ意味で用いられる。そしてピアサポート活動は、当事者が相互に支援し合う活動一般をいう。本日は言及しないが、教育の現場でもピアサポートは普及している。

ここで注意が必要なのは、同じ当事者であっても、同じ感覚になるとは限らない、ということである。例えば、「私も精神障害の当事者です」「そうなんです」「入院したこともあります」「わたしは入院するほどではなかったの、あなたとは違いますね」という会話が合ったとしよう。この場合、当事者同士であることが、「あ

なたとわたしは違う」感覚を生み出している。同じ病気や障害であることは、自動的に安心感につながらない。当事者同士でも、「自分のことを分かってもらえるのだろうか」という不安がある。

しかし、自分の経験が、他の当事者にしっかり聴いてもらえた場合は、どうだろうか。自分のことを、同じ当事者だからこそ分かってもらえるという安心につながり、このようなコミュニケーションをくりかえすことで、お互いを尊重できるようになるだろう。

リカバリー

そして、自分の語りを聴いて共感してもらえ、受け入れられる経験は、リカバリーにつながる。リカバリーは、精神障害の当事者の活動にルーツがある。かつては医療から「病気」という見方をされると、世間から「普通ではない」「異常」だと見られてきた。当事者たちは、リカバリー運動によって、リカバリーという言葉が医療や世間が言う「回復」ではなく、当事者自身が「回復」を決めてよいのだと転換した。そしてリカバリーは、病気や障害があっても自分らしい人生を見出すこと、主体性の回復、自尊心を取り戻すことにつながった。

ピアサポートは、ロールモデル（先を行く先輩）が、医療や福祉を利用しているユーザーの目線で、痛みやつらい経験を共感・共有することで、「自分一人ではないんだ」という安心感をつくる。このとき、自己決定、自尊心、前向きな気持ちを取り戻すことなど、個人の内面的なリカバリーがとても大切になる。人はピアサポート、ロールモデルを得ることによって、自分を大切にでき、何とかかなると思え、自分なりに判断できる。

同一業務型と役割分担型

ピアサポートでは、当事者と専門職が協働することで、それぞれの強みを活かすことが可能

になる。両者が一緒に働くことで、当事者から専門職への不信感が低下し、専門職から当事者へ委ねる信頼感が上がる。このようなONE TEAMには、コミュニケーションと互いの専門性への尊重、合理的配慮（調整）が必要であり、一夜にしてできない。

ピアサポーターには二つの働き方がある。同一業務型は就労系事業所や相談支援事業所などに多く、ピアサポーターと他の職員が同じ業務を担うもので、ピアサポーターは、見学や体験の同行、来所の利用者対応、プログラム運営、本人や関係機関との連絡や調整、事業所の運営、庶務などを行う。一方、役割分担型は地域移行、デイケア、地域活動支援センターに比較的多く、チームや事業所の中で役割を分担するもので、ピアサポーターは見学や体験の同行、来所の利用者対応、プログラム運営を行う。本人や関係機関との連絡や調整、事業所運営、庶務は行わない傾向がある。

ここで重要なことは、ピアサポーターの業務イコール、ピアサポートではない、という点だ。そもそも、個々の支援は他の職種に置き換え可能なことが多い。したがって個々の支援において、ピアサポートの要素や当事者の視点があるかどうかが大切である。もう一つ重要なことは、いわゆる二重関係をどう防ぐかという点である。例えば、あるピアサポーターが、その事業所の元利用者であった場合、雇用主に対しては雇用関係と元援助関係が、他の利用者との間には、仲間関係と援助関係が重複してしまう。したがって原則として、かつての利用者を雇用しない、利用者を雇用した場合は事業所の外部に相談できるようにする、などの工夫が要る。

ピアサポートの制度化とピアサポート研修

令和3年度の障害福祉サービス報酬改定の議論では、ピアサポートの専門性の活用を加算により評価することが提案され、「障害者ピアサポート研修」のうち「基礎研修」「専門研修」を修了していることが加算要件の一つとして検討された結果、ピアサポート体制加算などが創設された。ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消などに効果があることを踏まえ、一定の要件を設けた上で、加

算により評価する。就労継続支援B型についても、基本報酬の報酬体系の類型化に伴い、就労支援の実施に当たってのピアサポートの活用を評価する。

これに先立ち、令和2年（2020年）から、障害者ピアサポート研修が各地で実施されるようになった。障害者ピアサポート研修事業実施要綱には、「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする」と記載されている。障害者ピアサポート研修は基礎研修、専門研修、フォローアップ研修からなり、研修テキストも作成されている（注1）。また、ピアスタッフのための情報サイトもあり、ピアスタッフと専門職、研究者の有志が運営し、ピアスタッフへのインタビュー、関係書籍、Q&Aなども掲載されている（注2）。ピアサポートの活用を促進するための事業者向けガイドラインもあり、今後の発展が期待される（注3）。（文学部教授）

注

- (1)厚生労働省ウェブサイト「障害福祉サービス等」「13障害者の地域移行に係る障害福祉サービス等について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisihakukushi/service/index_00001.html
- (2)しゅぷろウェブサイト「ピアスタッフについて 知ってこ！ぶろじえくと」
<https://www.peer426.net>
- (3)ピアサポートの活用を促進するための事業者向けガイドライン
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000521819.pdf>

謝辞

貴重なご講演をいただきました彼谷哲志先生にお礼を申し上げます。

2024年オリンピックの準備に伴う街への影響

～その2～

井谷 聡子

室報の前号で、パリ郊外にあるオーベルヴィリエ労働者菜園でのフィールドワークについて報告した。2024年のパリ五輪に向けた工事が進むパリ郊外の様子と、パリ五輪に反対する市民運動の視察をするために昨年フランスを訪れたときのことをレポートしたものだ。このフィールドワークでは、他にも2024年大会用メディア村と選手村の建設現場などを視察した。今回の記事ではこのメディア村と選手村の建設をめぐる問題点について報告する。

メディア村建設現場

2024年大会用メディア村は、パリ市中心部から北東部に12.4kmの位置にあるコミューン、ダグニー（Dugny）のラエール・デ・ヴァン公園（Parc de L'aire des Vent）に建設されることになった。この公園は、その東北をル・ブルジェ空港に接する広大な緑地公園で、フランスで最も多く人が集まる祭りとして知られるユマニテ祭（Fete de l'Humanite）が毎年開かれる場所である。メディア村の反対側には、ジョルジュ・ヴァルボン県立公園（Parc départemental Georges-Valbon）がある。こちらも415ヘクタールの広大な公園で、44種の野鳥、貴重種のカエルが息する湿地や湖、滝、スポーツのできる芝生のエリアなどがある。



写真1 クレーンが立ち並ぶメディア村建設現場を背景にメディア取材に応じる活動家

パリ2024年オリンピック会場設立委員会（以下、SOLIDEO）は、その公園内の6.5ヘクタールを更地にした上で、世界から集まるメディア関

係者が700人滞在できるメディア村を建設することに決めた。私が現地を訪れたときには、すでに公園の一部が閉鎖され、そのエリアを囲う鋼板壁の上に伸びる複数のクレーンが忙しく動いていた（写真1）。

パリ2024大会に向けて、この公園とラエール・デ・ヴァン公園の間にダグニー・ラ・クールヌーブ駅（Dugny-La-Courneuve）が新たに建設されたが、環境問題に取り組む活動家は、この駅の建設に伴い希少な爬虫類のいくつかの種が危機に晒されていると語った。緑地が開発されれば、そこに暮らす動植物が命を落とすことになる。またこうした都会の中にある広い緑地は、それが複数一定の距離で存在することで、渡り鳥の貴重な休息地になる。ラエール・デ・ヴァン公園もそうしたグリーンベルトを構成する貴重な緑地の一つであり、今回の開発がもたらす渡り鳥への影響が懸念される。

また、このエリアはかつて化学薬品などの工場や軍隊の基地があった場所であるため、土壌汚染が深刻である。汚染土壌の流出や空気中への放出を防ぐためにこれまで開発が避けられてきた場所でもあるが、今回のオリンピックに向けた一連の再開発計画に組み込まれた。自治体は、今回の大会のために土壌浄化を行うと述べてきたが、現地を案内してくれた活動家の説明によると、採用された浄化方法には問題があり、汚染土の掘り出しによる近隣地域への汚染物質の広がりが懸念されている。

選手村建設現場

パリ市郊外のサン＝ドニ（Saint-Denis）、イル＝サン＝ドニ（Ile Saint-Denis）、サン＝ウアン（Saint-Ouen）の3つのコミューンにまたがる51ヘクタールのエリアが選手村の用地として建設が進められている。24年大会までには近郊電車（PER）2線と地下鉄5線が乗り入れる巨大なハブ駅が建設される予定である。この選手村は、大会後にコンドミニアムとして販売される予定で、8000人もの人々が居住できると宣伝

されている。

前回の報告でふれたように、サン＝ドニを含むパリ北東部のエリアは、貧困地区として知られ、特にアフリカ系、中東系移民が多く住み、場所によっては白人住民の姿をほとんど見かけないところもある。24年大会はこうしたパリ郊外の貧困地区の再開発が主要な目的として掲げられている。しかし、選手村が改築されて提供されるコンドミニアムの価格は、この近隣住民の多くは手が出ない価格だ。この地域の住民を退去させて建設された選手村に大会後に引っ越してことになる約8000人の人口は、この地域の人口構成を大きく変えることになる予想されており、オリンピックを通じたジェントリフィケーションの典型例と言える。



写真2 見渡す限りの広大な土地で選手村の建設が進む

選手村の建設をめぐって指摘されているもう一つの問題は、選手村とメインのスタジアムを繋ぐ高速道路の出入口の建設である。選手村の近くに高速道路が走っているものの、付近に高速道路の出入口がない。そのため、大会会場とのアクセスを向上するために新しい出入口が作られることになった。しかし、計画されたその出入口の場所は、幼稚園と小学校のすぐ真横である。交通量の増加によって騒音と大気汚染が悪化することが予想されており、その学校に子供が通っている住民たちは工事中止を求めたが、工事は進められている。実際に現場を訪れてみると、住宅や学校の真横、工事用の壁を隔ててわずか1、2メートルの距離に高速道路へのアクセス道ができていた。工事用隔離壁のすぐ裏側では、幼稚園児が校庭に出てきて遊んでいた。確かに工事による埃の巻き上げにより、周囲の空気は淀んでおり、子供たちの健康への悪影響が予想された。

実際に、住民の訴えにより行われた環境アセスメントでは、この工事により学校用地として

は許容範囲を超えるレベルの汚染が発生することが判明している。しかし、裁判所はまだ建設途中の高速出入口を別の場所に移動させるのではなく、学校側が移転するよう提案しているという。しかし、学校が移転することは、近隣住民にとっては送迎の負担が増加することを意味する。新しく作られる道路による大気汚染を理由に、元々あった学校が移動させられ、そこに通う児童とその家族が負担を被るのは理不尽というほかない。また、貧困地域にあるこの学校に通う子供はその大半が非白人である。こうした地域にある学校の環境、つまり貧しい地域の特に非白人コミュニティの子供たちの健康が軽視されている点について、地元の人権団体は自治体並びにSOLIDEOによるレイシズムを指摘している。

パリ2024大会に向けた再開発は、開催都市で周縁化されてきた人々、特に移民や民族マイノリティ、貧困層をパリのさらに遠い郊外へと押し出しはじめている。この流れは、関連工事が終了し、パリ2024大会終了後にさらに加速していくだろう。日本では、東京2020大会のために再開発が進められた神宮外苑地区の再開発工事による環境悪化をめぐり、現在裁判が行われている。オリパラ大会のもたらすこうした負の影響を受けるのは地元住民である。今後は、招致が決定する前に十分な開発計画の説明を行なった上で住民投票を行い、人々の意思を確認してからでないと招致できないという仕組み作りが必要である。

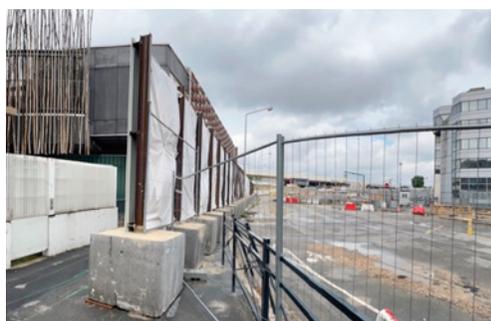


写真3 小学校（壁左手）のすぐ横で行われている大規模な高速道路出入口の建設工事

（文学部准教授）

書評

伊藤公雄、多賀太、大東貢生、大山治彦著

『男性危機？ 国際社会の男性政策に学ぶ』

(晃洋書房、2022年)

多賀太著

『ジェンダーで読み解く男性の 働き方・暮らし方』

(時事通信社、2022)

評者：酒井 千絵



不況が続く、少子高齢化が進む現代日本社会では、「ワークライフバランス」を実現し、「女性活躍」を推進する政策が2000年前後から行われてきた。戦後復興から高度経済成長を達成する過程で、日本では男性が働き、女性は家事や育児を行う「男性稼ぎ手」型の雇用や経済の仕組みがうまく機能しているように見えていた。だが、中心となる産業が製造業からサービスや情報、ケアワークに代わり、これまで女性的とされてきた役割や能力の重要性が増したほか、ニーズに合った商品を作り出すためには、均質な労働力ではなく、多様な人の関わりが求められるようになった。女性を労働市場に導入し、かつ少子化を解消しなければ、労働力人口の減少は深刻なものとなる。このような変化を受けて、日本でもジェンダー平等な社会の実現が急務となっている。

だが、仕事と家族の両立、ワークライフバランスの確保は、政策としても、また雇用の現場でも、女性が直面する問題として議論される傾向があった。この2冊は、それを「男性危機」、つまり、男性にとっての問題として描き直す。そして「男性片働き」型の雇用・家族制度を問い直し、ワークライフバランスや両立支援を充実させることが、男性にとって持つ意味を考えるヒントを与えてくれる。

『ジェンダーで読み解く男性の働き方・暮らし方』は、現在の「男性稼ぎ手社会」で、弱音を

吐かず、家族を養うために長時間労働をこなし、子どもや自分へのケアを配偶者などの女性に依存するような暮らし方に違和感を覚える一般読者に向けて書かれた本である。各章では家族内での家事や育児、子どもの教育、職場での性別役割分業やハラスメントなど、具体的な事例を通して、ジェンダーごとに固定した役割や信念が、男性の選択肢も狭めていることが示される。

また『男性危機？』は、早くから「男性政策」を推進してきたスウェーデン、ドイツ、台湾などの海外事例と対比しながら、日本でのメンズリブなどの市民運動の展開や、男性を対象としたジェンダー政策を解説している。たとえばスウェーデンは、政治や経済、教育でのジェンダー平等、同性間での法律婚承認など、性別や性指向による差別を禁止するジェンダー平等の先進国として有名である。政権交代を経ても閣僚や議員の女性割合が高く、子育てと労働生活の両立を、両親の法律婚の有無や性別にかかわらず保障する家族政策などジェンダー平等な政策を維持してきた。またスウェーデンは、早くからジェンダー政策の対象に男性を含め、調査によって男性の状況を把握し、支援を提供してきた。政府が公表した1985年の報告書は、男性が支配的な役割を占めるシステムや、攻撃的で競争的な男性性の強調は、女性だけでなく、男性にとっても有害であると述べている。こうした認識に基づいて、女性に対する支援施設やプログラム

に加え、「男性のための危機センター」を設置し、暴力を受けた男性被害者だけでなく、加害者として暴力を止めたいと考える男性への支援も提供している。日本を含む多くの国では、DV被害者がシェルターに退避することが一般的だが、スウェーデンでは加害者を支援施設に滞在させることで、被害者は生活拠点を維持することができ、また加害者への非暴力トレーニングによって社会復帰を支援するという画期的なもので、他国にもこの仕組みが広がるとよいと感じた。

スウェーデンと比べると、日本では家事分担や職場での性差別を女性の問題と扱う傾向があるが、男性の視点からジェンダー平等を目指す男性学や市民運動が展開し、行政と連携した市民活動や生涯学習も発展してきた。著者らは、男性学の研究者であるだけでなく、メンズリブなどの市民活動に長く関わってきた経験を持っている。これらの活動は、男性であることに縛られ、競争や過労に苦しむ男性や、家族や周囲の人々を暴力で支配することを肯定する男性性にとらわれている男性が抱える困難に目を向け、当事者同士が問題を共有して解決をはかってきた。この二冊は、アカデミックな議論の流れや政策の展開を整理するだけでなく、背後にある具体的な社会問題や、現代社会を生きる男性が葛藤や困難を感じている具体的な出来事、たとえば家庭内の家事分担や子どもの教育、職場でのハラスメント、などを鍵に議論を解きほぐすことに成功している。1999年から推進された男女共同参画社会基本計画で、2010（平成22）年の第3次計画では「男性にとっての男女共同参画」が盛り込まれた背景にも、メンズリブの蓄積が重要な役割を果たした。

筆者らが述べるように、「男性問題」は、女性への暴力や再生産労働を押しつける加害者としての側面と、競争的、攻撃的な「男らしさ」から自身を解放するという側面を持つ。男性が「ケア」を他人に依存し、仕事中心に生きることは、子育てや家事を配偶者など女性に押しつけているだけでなく、自分自身へのケアをおろそかにし、過労死や精神疾患などのリスクにさらされることでもある。こうした「害をなすマスキュリニティ Toxic masculinity」は、日本に限らず、世界中で社会問題となっている。これに対抗するために、筆者らは男性が積極的に担う「ケアリング・マスキュリニティ」の重要性を指摘し

ている。たとえばスウェーデンのジェンダー政策では、親となった男性が子どもと関わり、ケア役割を担うことの重要性を強調し、男性、女性ともに育児休業を取得しやすい制度を作ってきた。日本でも、男性運動の転換点には、子育てに関わることで、人間らしさを取り戻そうとする「男の子育てを考える会」（1978年）の誕生があるという。男女共同参画基本法が成立した1999年には、「育児する父」をイメージに用いた政府広報も話題になった。

ただし、『ジェンダーで読み解く男性の働き方・暮らし方』によれば、ケア役割を受け入れているのは、社会的成功を求め、ケア役割で男性性が脅かされない男性であり、むしろジェンダーに対して保守的な考えを持つ傾向があることが、オーストラリアと日本での調査で明らかになったという。つまり男性が育児などを担えば解決する問題ではなく、他者に配慮し、互いに助け合う「ケアの態度」を醸成する必要があるという。女性にとって、ジェンダー平等やワークライフバランスは、仕事と家事・育児の両立や、自己実現の難しさと具体的に結びついている。だが、男性は生きづらさをジェンダー分業や偏った男性性によるものと考えより、自分が「弱い男性」であるせいだと考えがちなのかもしれない。

この本を読みながら、ちょうど先日見たノア・バームバック監督の「マリッジ・ストーリー」（2019年）を思い出していた。親権や居住場所を妻と裁判で争った後に、単身に戻った主人公は、友人とバーで会い、ミュージカル・ナンバー Being Aliveに合わせて歌う。「近づきすぎる／深く傷付ける／眠りを妨害する／自分を引き揚げ、地獄に突き落としてくる」他者との関わりは、自分の時間を奪う、不要なものに見えるかもしれない。だが「ケア」が、自分を生かし、生きている感覚を与えてくれていたと主人公は最後に気づくのだ。「ケア」が依然として女性に結びつけられる現状では、男性が「ケア」が持つ重要性に気づくのは難しい。だがこれらの本は、ジェンダー平等な制度や文化が男性にとってこそ有益であると分かせてくれる。

（社会学部教授）

新研究員紹介



土肥 いつき

みなさん、はじめまして。今年度より人権問題研究室ジェンダー班の非常勤研究員として仲間に入れていただきました土肥いつきと申します。

わたしは1985年に京都府立城陽高校に新規採用で赴任し、現在まで38年間勤務しています。ちなみに生徒には36歳と言っています。大学は、同志社大学工学部電子工学科で音響工学研究室にいました。現在の学校に赴任したのは、視聴覚担当と放送部顧問ができる数学教員を探していたからと、あとで聞きました。

こんなわたしが人権問題研究室の、それもジェンダー班の仲間になぜ入れてもらおうと思ったのか。その源流は大学時代にさかのぼります。大学時代に通っていたキリスト教の教会の先輩に藤原史朗という人がいました。史朗さんの家に遊びに行くと、いつも「高校の教員になったら必ず在日の子がいる。その在日の子にかかわれ」と言われました。単純なわたしは「かかわらなきゃならないんだ」と思いました。そして教員になったら、やはり在日の子がいました。

はじめ3年は「かかわるってなに？」という状況で、なにもできませんでした。でも、4年目くらいから、少しずつかかわることができるようになりました。やがて、校内に在日の生徒が集まる場としての「社会科学研究部」の活動をはじめ、その延長線で「京都在日外国人生徒交流会」を立ちあげました。一方、部落の中にある隣保館で高校生の学習会をはじめ、部落の生徒ともかかわるようになりました。そういうかかわりの中で、人権教育の世界にどっぷり浸かるようになりました。やがて、ひよんなきっかけで自分自身がトランスジェンダーであるこ

とを知り、自分の後輩たちのために「トランスジェンダー生徒交流会」の活動もはじめました。

そんな「実践」の場にいたわたしが「研究」の世界に入ったのは、加納恵子さんのひとことでした。2010年に人権問題研究室で「漫談」をさせていただいた帰り道、加納さんは「いつきさんって、研究に興味はないの？」と聞かれました。勉強が大嫌いなわたしなので、もちろん「ない」と答えるつもりだったのですが、出てきた言葉は「あります」でした。すると加納さんは「ふうん。じゃあ学位と単著だね」と返されました。そこで、現職教員を続けながら修士課程に通える大学を探し、2012年に京都教育大学の今はなき教育学研究科に入学しました。修士論文では「トランスジェンダー生徒がしんどい思いをしているのは学校のせい」という、誰もが知っていることを論文として明らかにしたいと思いました。そして2015年に修士課程を修了し、同じ年に、今はなき大阪府立大学の博士後期課程に入学しました。博士課程では「トランスジェンダー生徒の実践を分析すれば、性別カテゴリーの境界線がわかるかもしれない」と考え、さらに研究を続けました。そして2021年に博士課程を修了しました。

一方、人権教育の後輩を育てたいという思いも持っていました。そのような中、若槻健さんが関西大学の教職課程の非常勤講師の職を紹介してくださり、関西大学とのご縁ができました。大学院を修了して研究の場を探していたわたしは「そうだ！関西大学には人権問題研究室があるじゃないか！」と思い、井谷聡子さんに連絡をとったところ、快く受け入れてくださいました。

長々と書きましたが、研究の世界という意味では、自分が生まれたところに帰ってきた気がしています。これからよろしく願いいたします。
(非常勤研究員)

編集後記

室報前号が刊行されて以降、日本の人権意識が懸念される法案が次々と可決された。入管難民法の改正やいわゆるLGBT理解増進法などである。またこの間、ジェンダー規範に抗って生きようとした若いタレントが命を落とすという事件もあった。民主主義社会の根幹を成す人権という原則を、社会をあげて確認せねばならない時がきている。関大人権研で蓄積されてきた知と経験が益々

必要な時代になったと、改めて気を引き締める毎日である。

関西大学人権問題研究室室報 第71号
2023年7月31日発行
発行／関西大学人権問題研究室
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号
電話 (06) 6368-1182
FAX (06) 6368-0081
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs>